

平成 26 年 3 月 26 日 (水)

第 3 回上田市子ども・子育て会議

【資料 2】

○「子ども・子育て支援事業計画」の基本構成案について

上田市次世代育成支援後期行動計画 (H22～26)	子ども・子育て支援事業計画構成イメージ
○第 1 編 上田市次世代育成支援行動計画の内容	
第 1 章 計画の策定にあたって 1 策定の背景と目的 2 計画の期間 3 計画の位置づけ	第 1 計画の策定趣旨等 1 策定の背景・目的 2 計画期間 3 計画の位置づけ
第 2 章 前期計画の進捗状況 1 特定事業の進捗状況 2 各事業の進捗状況 3 計画策定後に実施した新規事業	第 2 次世代育成支援行動計画の状況・評価 1 特定事業の進捗状況等 2 各事業の進捗状況等
第 3 章 子育てを取り巻く上田市の状況 1 少子化の動向 2 家庭や地域の状況 3 子どもや家庭を取り巻く状況と子育ての実態 4 仕事と家庭の調和における企業の意識	第 3 子育てを取り巻く上田市の状況等
第 4 章 施策の方向 1 計画の基本的な考え方 2 基本理念 3 大切な視点 4 基本目標 5 計画の体系	第 4 子ども・子育て支援の基本的な考え方
第 5 章 目標事業量の設定 1 特定事業の目標事業量 (特定 12 事業)	第 5 教育・保育提供区域の設定 【必須記載事項】 第 6 目標事業量等の設定

2 計画全体の評価指標と目標

※特定 12 事業

	事業名と事業概要	21 年度の状況 (実績見込)	平成 26 年度の目 標事業量
1	【通常保育事業】 ※事業概要省略。 以下同じ	【3 歳未満児】 919 人 【3 歳以上児】 2,881 人	【3 歳未満児】 805 人 【3 歳以上児】 2,520 人
2	【特定保育事業】	—	実施せず
3	【延長保育事業】	21 か所 454 人	26 か所 1,108 人
4	【夜間保育事業】	—	実施せず
5	【トワイライトステ イ事業】	—	実施せず
6	【休日保育事業】	3 か所 70 人	4 か所 109 人

●必須記載事項

- 1 計画期間における幼児期の教育・保育の量の見込み
- 2 実施する幼児期の教育・保育の提供体制の確保の内容及び実施時期

◇計画イメージ ※5 年間の計画を記載

	1 年目 H27			2 年目 H28			
	1 号認定 3~5 歳 学校教育 のみ	2 号認定 3~5 歳 保育必要 性有	3 号認定 0~2 歳 保育必要 性有	1 号認定 3~5 歳 学校教育 のみ	2 号認定 3~5 歳 保育必要 性有	3 号認定 0~2 歳 保育必要 性有	
①量の見込み（必要 利用定員総数）	300 人	200 人	200 人	300 人	200 人	200 人	
② 確 保 の 内 容	認定こども 園・幼稚園・ 保育所（教 育・保育施設）	300 人	200 人	80 人	300 人	200 人	150 人
	地域型保育事 業	—	—	20 人	—	—	30 人
②-①	0	0	▲100 人	0	0	▲20 人	

7	【病児・病後児保育事業】	1 か所	2 か所
8	【一時預かり事業】	18 か所	21 か所
9	【ショートステイ事業】	3 か所	3 か所
10	【放課後児童健全育成事業】	26 か所 1,613 人	29 か所 1,744 人
11	【ファミリー・サポート・センター事業】	1 か所	1 か所
12	【地域子育て支援拠点事業】	10 か所	14 か所

3 年目 H29			4 年目 H30			5 年目 H31		
1 号認定 3~5 歳 学校教 育のみ	2 号認定 3~5 歳 保育必 要性有	3 号認定 0~2 歳 保育必 要性有	1 号認定 3~5 歳 学校教 育のみ	2 号認定 3~5 歳 保育必 要性有	3 号認定 0~2 歳 保育必 要性有	1 号認定 3~5 歳 学校教 育のみ	2 号認定 3~5 歳 保育必 要性有	3 号認定 0~2 歳 保育必 要性有
300 人	200 人	200 人	300 人	200 人	200 人	300 人	200 人	200 人
300 人	200 人	150 人	300 人	200 人	150 人	300 人	200 人	150 人
—	—	50 人	—	—	50 人	—	—	50 人
0	0	0	0	0	0	0	0	0

※主要事業の目標事業量 記載例

	事業名 【担当課】	目標 指標	目標事業量				
			22年 度	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度
7	放課後児童対策(放課後児童クラブ)	人数	—————→				1,744人
		か所数	28か所	—————→			29か所
8	子育て支援センター(センター型)	か所数	6か所	7か所	—————→		8か所
9	地域子育て支援拠点事業(ひろば型・児童館型)	か所数	—————→				6か所

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

4 実施する地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及び実施時期

- ① 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば等)
- ② 一時預かり事業
- ③ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- ④ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑤ 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク強化事業
- ⑥ 子育て短期支援事業
- ⑦ 延長保育事業
- ⑧ 病児・病後児保育事業
- ⑨ 放課後児童健全育成事業(児童クラブ、学童保育所)
- ⑩ 妊婦健康診査
- ⑪ 利用者支援事業(新規事業)
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規事業)
- ⑬ 多様な主体が新制度に参入することを促進する事業(新規事業)

◇計画イメージ①

☆地域子育て支援拠点事業	1年目 H27	2年目 H28	3年目 H29	4年目 H30	5年目 H31
①量の見込み	3,000人 (10か所)	3,000人 (10か所)	3,000人 (10か所)	3,000人 (10か所)	3,000人 (10か所)
②確保の内容	3,000人 (10か所)	3,000人 (10か所)	3,000人 (10か所)	3,000人 (10か所)	3,000人 (10か所)
②-①	0	0	0	0	0

◇計画イメージ⑨

☆放課後児童健全 育成事業	1年目 H27	2年目 H28	3年目 H29	4年目 H30	5年目 H31
①量の見込み	800人(20 か所)	800人(20 か所)	800人(20 か所)	800人(20 か所)	800人(20 か所)
②確保の内容	600人(16 か所)	700人(18 か所)	800人(20 か所)	800人(20 か所)	800人(20 か所)
②-①	▲200人 (▲4か所)	▲100人 (▲2か所)	0	0	0

5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- ・認定こども園の普及に関する考え方（普及の背景、必要性等）
- ・保幼小連携の取組みの推進 等

●任意記載事項

- 1 産後の休業及び育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 2 子どもに関する専門的な知識等を要する支援に関する県が行う施策との連携
 - ・児童虐待防止の充実
 - ・ひとり親家庭の自立支援の推進
 - ・障害児等特別な支援が必要な子どもの施策の充実
- 3 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図れるようにするための雇用環境の整備に関する施策との連携
 - ・ワークライフバランスの推進のための基盤整備 等

<p>第6章 後期計画で実施する事業</p> <p>1 後期計画で実施する事業一覧 223 事業</p>	
<p>第7章 計画の推進に向けて</p> <p>1 関係団体等との連携</p> <p>2 推進体制の確立</p> <p>3 計画内容や進捗状況の周知</p> <p>4 社会経済情勢等に対応した計画の推進</p>	<p>第7 計画の推進に向けて等</p>
<p>○第2編 地域みんなで子育て 未来っこ輝く都市 まちづくり のための提案</p>	
<p>第1章 はじめに</p> <p>1 子どもたちへ</p> <p>2 子どもを育てている家庭の皆さんへ</p> <p>3 地域の皆さんへ</p> <p>4 事業主の皆さんへ</p>	
<p>第2章 まちづくりのための具体的提案</p> <p>1 まちづくりのための具体的提案</p>	